

盛岡地方振興局長告示第77号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成21年10月16日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

1 共同生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0320100399	なごやかハウス	盛岡市山王町10番12号ヤマセコ ーポ	盛岡市中ノ橋通二丁目11番19号 ハイツ中ノ橋	平成21年9月1日

2 共同生活援助

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0320100399	なごやかハウス	盛岡市山王町10番12号ヤマセコ ーポ	盛岡市中ノ橋通二丁目11番19号 ハイツ中ノ橋	平成21年9月1日